

第4章 総合的な学習の時間の評価 【学習指導要領解説P76～82】

総合的な学習の時間では、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するよう、各学校において目標や内容を定めて実施することが求められている。各学校により、児童に育てようとする資質や能力及び態度も異なることから、それらを踏まえ、評価の観点や評価規準を設定し、評価活動を適切に進めていく必要がある。この時間の評価には、児童の学習状況の評価はもとより、各学校の指導計画や教師の学習指導の評価も含む。

これらの評価については、全体計画に「学習の評価」の欄を設け、そこに基本となる方針を簡略な記述で明確に示し、それを年間指導計画や単元計画に位置付け具体化していくことが考えられる。

第1節 児童の学習状況の評価

1. 評価の基本的な考え方

児童の学習状況の評価は、この時間の目標について、どの程度実現しているのかという状況を把握することによって、適切な学習活動に改善するためのものである。また、その結果を外部に説明するためのものである。それには、育てようとする資質や能力及び態度が適切にはぐくまれ、内容が学ばれているのかを、児童の学習状況から丁寧に見取ることが求められる。

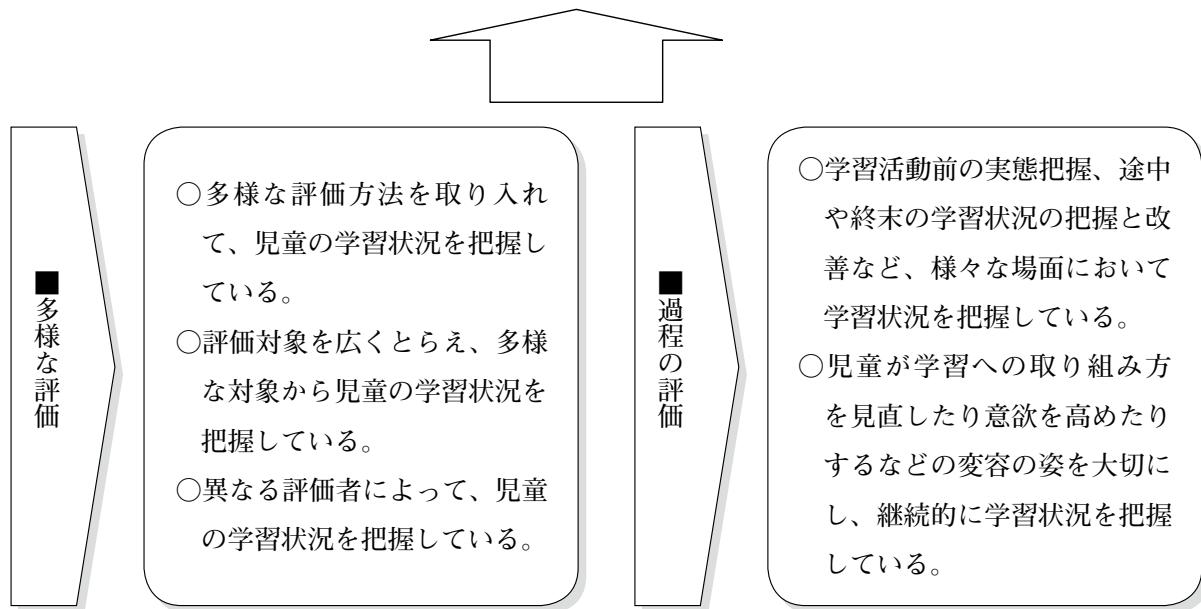
学習状況の評価は、教師にとっては、児童にどのような資質や能力及び態度、内容が身に付いたのかを明確にし、児童の学習活動を改善するためにどのような指導・支援を行えばよいかを映し出してくれる。児童にとっても、自分の学習状況を把握し、自己を見つめ直すきっかけになり、その後の学習や発達を促すはたらきをする。評価が変われば授業が変わり、それにより児童が育つ。一人一人の児童の伸びや成長につながる評価を行うことが欠かせない。

総合的な学習の時間における児童の学習状況の評価を適切に実施するには、その在り方として、信頼される評価とするために、多様な評価になっているか、過程での評価が適切に行われているかを重視することとしている。

信頼される評価にするために

■信頼される評価

- 評価規準を共に作成するなど、教師間で評価規準についての共通理解がある。
- 学習活動と評価規準に整合性があり、その評価方法も適切である。
- 評価の回数が観点毎に確保され、偏りがない。
- 評価規準や評価方法などについての見直しが行われている。
- 児童の多様な姿を幅広く評価している。



評価の信頼性を高めるためにも、児童にはどのような資質や能力及び態度がはぐくまれているのか、児童は何を学び取っているのかを、多様な評価と過程の評価を意識して行い、それを指導に役立てることが重要である。

特に総合的な学習の時間においては、児童の内にはぐくまれているよい点や進歩の状況などを積極的に評価することが欠かせない。それは、児童の中で特に進歩したこと、意欲的に取り組んだこと、努力や工夫がみられたこと、ものの見方や考え方方が変わったこと、自己の生き方につなげて考えようとしたことなどを、児童の学習の姿や作品、制作物などから見取り、汲み取ることである。また、それを通して児童自身が自分のよい点や進歩の状況などに気付き、自らの可能性や成長が実感できるようにすることも重視したい。

なお、総合的な学習の時間では、単元を30時間以上の長い時間で設定することも多い。学習活動やそこで学ぶ内容に応じ、どの場面で、どのように評価するのかを、考えておく必要がある。その際、評価資料としては、例えば以下のものが考えられる。

- 教師による観察記録、自己評価や相互評価の状況を記した評価カードや学習記録、レポートや作文、ポスターなどの制作物、教師や外部講師のコメント、学習の記録や作品などを計画的に集積したポートフォリオなど

2. 全体計画に示した「学習の評価」の具体化

(1) 全体計画に示す「学習の評価」

総合的な学習の時間では、その全体計画に「学習の評価」の欄を設け、そこに示した評価の方針や手立てに基づき、評価を行うことが考えられる。

この「学習の評価」の欄には、学習状況の改善を図るために有効な評価の考え方や評価方法、指導計画・学習指導の評価に関する方針、評価活動を充実させる手立て等を簡潔に記述する。各学校の実態や課題を吟味して、この欄に掲げる項目を検討することが大切である。例えば、以下の記述が考えられる。

- 各学校で設定する評価の観点
 - ポートフォリオを活用した評価の充実
 - 観点別学習状況を把握するための評価規準の設定
 - 個人内評価の重視
 - 指導と評価の一体化の充実
 - 学期末、学年末における指導計画の評価の実施
 - 授業分析による学習指導の評価の重視
 - 学校運営協議会における評価の実施
- など

「評価の観点」は、各学校における評価活動の要になる。そのため、全体計画の「学習の評価」の欄に、各学校で定める「評価の観点」を書き記しておくことが大切である。

(2) 評価の観点の設定

総合的な学習の時間の評価においても、観点別の学習状況評価を基本とする。あらかじめいくつかの観点を設定しておくのは、資質や能力及び態度がどのようにはぐくまれ、何を学び取っているのかなど、学習の進歩や成長の状況をバランスよく総合的に判断するためである。

評価の観点は、各学校において定めた目標、内容、資質、能力及び態度を踏まえて設定する。その際に参考になるのが「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成22年5月11日）であり、通知に示された観点の例示は以下のようになっている。

①学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標に基づいた観点の設定

- 例 「よりよく問題を解決する資質や能力」
 「学び方やものの考え方」
 「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」
 「自己の生き方」
- など

②学習指導要領に示された「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」などの観点を踏まえて設定した資質や能力及び態度に基づいた観点の設定

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 例1 「学習方法」 | 例2 「課題設定の力」 (学習方法) |
| 「自分自身」 | 「情報収集の力」 (学習方法) |
| 「他者や社会とのかかわり」 | 「将来設計の力」 (自分自身) |
| | 「社会参画の力」 (他者や社会とのかかわり) など |

③各教科の評価の観点との関連を明確にした観点の設定

- 例 学習活動にかかる「関心・意欲・態度」
 「思考・判断・表現」
 「技能」
 「知識・理解」
- など

上記の①～③を参考にしながら、各学校に応じた観点を設定することが考えられる。

総合的な学習の時間の評価では、内容として何を学んでいるのかについても評価することが大切である。これは、学ぶことが期待される学習対象や学習事項と関係が深い。具体的には、内容に関する観点を設定することやそれぞれの評価規準に内容を盛り込むことなどが考えられる。

(3) 単元の評価への手順

学習活動を通して育てようとする資質や能力及び態度が適切にはぐくまれ、内容が学ばれているのかを、児童の学習状況から丁寧に見取り、その評価を指導や学習の改善につなげるには、単元計画の作成時に指導と評価の計画を立てておくことが重要であり、そこに評価規準を位置付けることが考えられる。

単元の評価規準は、評価の観点を基に、単元の目標や内容、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえて設定するものである。それは、単元の学習活動を通して、どのような力が身に付いたのかを児童の学習状況から適切に把握するためのものである。そのため、単元の評価規準では、児童が取り組む学習活動との関連において、その場面で児童に期待される学習の姿を想定し、具体的に示す必要がある。学習活動のどの場面で、何について、どのような方法で評価するのかを明確にしておくことが大切であり、単元の指導計画に評価の欄を設け、学習活動の展開に沿って明示することが考えられる。

単元の評価の手順

(1) 評価の観点の設定

各学校において定めた目標や内容、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえ、学校としての評価の観点を設定する。

- 各学校の目標
- 育てようとする資質・能力・態度
- 各学校の内容を踏まえる。
↓
○例示された評価の観点を参考にする。
↓
○各学校で評価の観点を設定する。

※各学校で定めた評価の観点は、全体計画の「学習の評価」欄に記すなどし、学校として共通理解を図る。

(2) 単元の評価規準の設定

単元の学習活動を通して、どのような力が身に付いたのかを児童の学習状況から適切に把握するために、観点ごとに単元の評価規準を設定する。

単元の目標、資質・能力や態度及び内容を踏まえ、目指すべき学習状況としての児童の姿を想定し、評価規準として設定する。育てようとする力を適切に見取るために評価の場面や評価方法についても考えておく。

例：地域の川を対象とした環境問題について探究的に学習する場合の評価規準

- 学習方法に関する事
「生息している生物を採取し、他の川と比較するなどして分析している」
「川の自然について分かったことなどをグラフや地図に表している」
- 自分自身に関する事
「自らの生活を見直し、排水を減らすなどの活動に取り組んでいる」
- 他者や社会とのかかわりに関する事
「友達と協力して調査したり、地域の人々から話を聞いたりして川の歴史について調べている」
「地域の人と一緒に川を守る活動に参画している」

各学校における観点の設定

単元の評価規準の設定

学習状況の評価

(4) 多様な評価の方法

異なる方法や様々な評価者による多様な評価方法を組み合わせるとともに、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中に位置付けて実施することも心がけたい。学習過程全般を通して、児童の学習状況を把握し、指導に役立てることが大切である。

観察による評価

発表や話合いの様子、学習や活動の状況などを観察に基づき評価する方法である。児童の行動や発言、表情や動作、エピソードなどを評価資料とするには、観察記録簿（観察票やチェックリスト等）を用い、情報を蓄積しておくことが大切である。

観察による評価を活用すれば

- ・記述シートや完成した作品では汲み取れない学習状況を見取ることができる。
- ・過程での評価に適している。
- ・即座に指導に生かすことができる。

留意点として

教師自身が児童の活動の様子を見取る目を磨くとともに、評価を行う際の視点を明確にしたり、児童の行動を総合的に理解し、その状況を観点に照らして分析したりするなどの工夫が求められる。

第4章

制作物による評価

レポート、ワークシート、ノート、作文及び絵などの制作物（結果）並びにその制作過程を通して評価する方法である。

制作物による評価を活用すれば

- ・制作物に寄せた児童の興味・関心、目の付けどころ、発想や気付きなど、こだわりや学びの過程を評価することができる。
- ・児童一人一人のよさや可能性、努力の様子などを個人内評価として生かせる。

留意点として

制作の過程での学習の様子を見取ったり、結果を累積したりして、複数の情報から進歩の状況を的確に把握できるよう工夫し、評価に客觀性をもたらせるようにする。

ポートフォリオによる評価

学習活動の過程や成果などの記録や作品を児童が主体的・計画的に集積したポートフォリオによる評価方法のことである。活動計画表や自己評価の記録、取材メモや感想、教師や友達、保護者や地域の人のコメント、写真や報告書などを資料として集積する。

ポートフォリオによる評価を活用すれば

- ・継続的に資料をファイルに蓄積することから、問題解決や探究の過程を詳しく把握することができる。
- ・振り返りの機会を設ければ、児童が思いや考えを整理したり、解決の見通しをもったりすることができる。

- ・保護者等への説明にも活用できる。

留意点として

ただの集積物にならないよう、資料の並べ替えや取捨選択などをして整理する。自己の学習を見通し、振り返るための活用の仕方を指導することにもつながる。

パフォーマンス評価

一定の課題の中で身に付けた力を用いて活動することを通して、その力を評価する方法のことである。課題解決の場面において、身に付けた力を複合的に活用する姿を見取る評価ともいえる。

パフォーマンス評価を活用すれば

- ・ウェビング、成果をまとめたレポートやポスター、発表やインタビューなど実際に発揮している力を総合的に見取ることができる。
- ・児童が自分で導き出した考え方、作り出した作品や解決の姿などから、個性や独創性を評価し、認めることができる。

留意点として

身に付けた力を発揮し学習活動に取り組む児童の姿について、おおよそ満足できる状況を具体的にイメージしておく必要がある。

自己評価や相互評価

自己評価とは、評価カードや学習記録などから、児童が自らの学習の状況を振り返ることによる評価である。相互評価とは、児童が互いの学習状況を評価し合うものである。

自己評価や相互評価を活用すれば

- ・できるようになったことを明確につかみ、自己の高まりや成長といった変容を実感し、学習意欲の向上に結び付けることができる。
- ・自己評価能力や他人の評価を受けとめる力の育成にもつながる。

留意点として

自己評価では、児童によっては自分に厳しすぎたり甘すぎたりするなど、偏ったものになりやすい。そのため、互いの評価を確認し合う相互評価を組み入れ、自己評価することが考えられる。自己評価カードや振り返りカードに記述するだけでなく、授業中の発言やノートから自己の学習状況を確認し、その後の学習の見通しを自分で考えられるようにする。また、相互評価を取り入れることにより、今まで気付かなかった自分のよさや問題点に気付くようにする。

他者評価

教師や地域の人々等による評価のことである。自己評価の結果を他者の評価と照らし合わせ、客観的にとらえるために用いることもある。

他者評価を活用すれば

- ・児童の学習の様子が多面的に映し出され、教師が気付かなかった点を補うことができる。
- ・児童への励ましが期待できる。

- ・自分たちのやったことが認められ、成就感や自己肯定感にもつながる。

留意点として

評価者に対して、学習活動の趣旨やねらいなどを事前に伝え、十分な理解を得ておく必要がある。地域の人々や保護者等に対しては、どの機会にどのような方法で評価してもらうか、年間を見通した評価計画を立てておくことが大切である。

第2節 学習指導や指導計画の評価

学習指導や指導計画の評価とは、教師の学習指導や各学校が作成した指導計画が、この時間の目標を効果的に実現する働きをしているのか、それとも改善を図る必要があるのかを評価して明らかにすることである。総合的な学習の時間では、各学校が自らの責任で指導計画を作成・実施しており、目標の実現に効果が上がるよう自律した取組として、これらの改善に努めることが必要である。

1. 教師の学習指導の評価

(1) 評価の基本的な考え方

教師の学習指導の評価では、この授業における教師の日常の学習指導について、児童に育てようとする力がどのようにぐくまれているのかを児童の姿を通して評価することにより、指導・支援の望ましい在り方を探り、改善することを目的としている。

『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』では、学習指導の基本的な考え方として、①児童の主体性の重視、②具体的で発展的な教材の用意、③適切な指導の在り方、の三つが示されている。また、学習指導のポイントとして、「学習活動を探究的にすること」と「他者と協同して取り組む学習活動にすること」が取り上げられていることから、これらは学習指導の評価の要所となる。学習指導の評価は、こうした基本的な考え方へ沿って学習指導が行われているかどうかを、多様な評価情報から吟味し、適切な指導へと改善するためのものである。

ある授業で多数の児童の自己評価が、満足いくものでなかった場合、教師はその時間の指導・支援の仕方が適切であったかどうかを振り返り、修正を図る必要がある。相互評価の結果を見てはじめて、ある児童のよい点に気付くこともあるだろう。また、ゲスト・ティーチャーに、アンケートや聞き取り調査を行い、貴重な情報が得られることがある。保護者からは、年間を通じた児童の成長が伝えられることも少なくない。こうした多様な情報は、教師にとってこれまで気付かなかった児童の姿や指導・支援の在り方を見つめ直させてくれるものとなる。

(2) 学習指導の評価項目例

学習指導の評価は、『小学校学習指導要領解説 総則編』にある通り、具体的にどのような評価項目・指標等を設定して行うかは、各学校で判断すべきことである。参考として、評価項目の例を以下に示す。

- 説明、板書、発問など、各教師の授業の実施方法
- 視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用
- 体験的な学習や問題解決的な学習、児童の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習の状況
- 個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況
- チーム・ティーチング指導などにおける教師間の協力的な指導の状況
- 学級内における児童の様子や、学習に適した環境に整備されているかなど、学級経営の状況
- コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業の状況
- 学習指導要領や各教育委員会が定める基準にのっとり、児童の発達の段階に即した指導に関する状況

こうした視点をもち、児童に育てようとする力がはぐくまれているのかということとの関係から、実際に行われた学習指導が適切であったか、改善を要するのかどうかを評価することが重要である。

2. 各学校の指導計画の評価

(1) 評価の基本的な考え方

総合的な学習の時間の指導計画の作成は、およそ①全体計画、②年間指導計画、③単元計画、④授業計画、という手順で行われる。

指導計画の評価・改善は、この順序を逆にして行うことと考えればよい。実際に授業を行い、計画と学習活動に取り組む児童の姿との間にズレのあることが明らかになれば、単元計画、年間指導計画、全体計画の修正を検討しなければならない。

指導計画の評価では、以下の項目を吟味することが求められる。

- 1) この時間を通してその実現を目指す「目標」
- 2) 目標を実際の学習活動へと実践化するために、より具体的・分析的に示した「育てようとする資質や能力及び態度」
- 3) 「目標」の実現にふさわしいと各学校が判断した学習課題等からなる「内容」
- 4) 「内容」とのかかわりにおいて実際に児童が行う「学習活動」
- 5) 「学習活動」を適切に実施する際に必要とされる「指導方法」

これらについては、児童の学習状況の評価結果や学習活動のエピソード、教師による実践の反省や記録、外部人材や保護者へのアンケートなど、多様な評価情報をもとに、日常的に改善に生かすことが考えられる。児童の思いや考えを汲み取ろうとすれば、教師が事前に立てていた計画とは異なる方向に進んでいくことも珍しくない。児童の意識を踏まえた必然的な計画の修正ならば、児童の目線を大切にした児童の主体性を發揮する学習活動という面から、充実に向かうものと考えることができ、大事にしたい点である。

(2) 指導計画の評価項目例

各学校における指導計画の評価項目については、各学校で判断すべきことであるが、参考として例を以下に示す。

- 学校の教育課程の編成・実施の考え方についての教職員間の共通理解の状況
- 児童の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえた取組の状況
- 児童の学習について観点別学習状況の評価や評定などの状況
- 学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進の取組状況
- 体験活動、学校行事などの管理・実施体制の状況
- 教育課程外の活動の管理・実施体制の状況
- 必要な教科等の指導体制の整備、授業時数の配当の状況
- 学習指導要領や各教育委員会が定める基準にのっとり、児童の発達の段階に即した指導の状況
- 教育課程の編成・実施の管理の状況
- 児童の実態を踏まえた、個別指導やグループ指導、習熟度に応じた指導、補充的な指導や発展的な学習など、個に応じた指導の計画状況
- 幼小連携、小中連携など学校間の円滑な接続に関する工夫の状況
- 学力調査等の結果、運動・体力調査の結果、児童の学習についての観点別学習状況の評価・評定の結果

年間指導計画の中に評価の実施時期を適切に位置付け、評価情報の公開にも耐えうる、できるだけ客観的な評価となるよう、多様な評価方法を用い継続的に実施することが重要である。

第4章

3. 指導計画・学習指導の改善と外部への説明

指導計画や学習指導について評価が行われた後、それが改善に活用されなければ、評価本来の意義は發揮されない。

改善の方法として、次のような手順が考えられる。

- ①評価の資料を収集し、検討すること
- ②整理した問題点を検討し、原因と結果を明らかにすること
- ③改善案をつくり、実施すること

指導計画に示した、目標、内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法について修正したり、『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』の第9章を参考に、人的・物的諸条件といった学習環境や外部連携を見直したりすることが考えられる。このように、評価を具体的な改善に生かし、地域や学校及び児童の実態に応じた指導計画を作成し、適切な学習指導を行うよう努めなければならない。

指導計画の評価に当たっては、教師間での情報交換や全校体制での組織的な評価を進めることが重要である。なお、評価の結果として、各学校には多くの情報やデータ、意見などが蓄積される。公表そのものが目的ではないので、何をどのように公開するかを整理しておく必要がある。

公開の内容として、主に次のものが考えられる。

- 評価結果とその根拠
- 今後の取組を進めるのに必要な条件
- 改善後の児童の姿や活動の様子

公平性や客観性、個人情報に配慮することはもちろんとして、公開の方法としては、HP や学校通信などの活用、保護者や地域住民等に直接説明する公表などが考えられよう。しかしながら、授業を公開し、活発に学ぶ児童の姿や学習活動の様子を直に見てもらうことで、改善への理解を広げることを大切にしたいところである。

保護者や外部への説明は、互いに理解し合い、共有することによって、その後の教育活動に協力してもらうことにもつながる。